

れるよう健康維持や各種予防医療への一層の取り組みを進めます。

そうした取り組みの維持・継続には、医師や看護師など医療スタッフの確保に最善を尽くすとともに、患者の疾病状況や国の医療・介護施策の動向にも注視しながら、設備の更新と知識の習得や技術の向上を図って、町民ニーズに適切に応えられるよう努めます。

広域救急医療は、近隣市町村や関係機関との連携を図りながら、小児救急やドクターヘリ運航などの体制維持に努めます。

地域福祉は、『第3期厚岸町地域福祉計画』に基づき、誰もがいきいきと希望を持って暮らすことのできる環境づくりのため、地域福祉推進



の担い手である厚岸町社会福祉協議会をはじめ、地域福祉に関わる全ての人や団体とのネットワークの構築を促進し、自助、共助、公助といったそれぞれの役割を踏まえ、共に支え合い、助け合う地域づくりを推進します。

また、認知症高齢者や障害のある人の地域生活への移行のため必要となる成年後見制度について、引き続き厚岸町社会福祉協議会の『あんしんサポートセンター』と連携し、利用促進や普及・啓発に努めます。

高齢者福祉は、『第7期厚岸町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画』に基づき、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい生活を送るため、介護予防・生活支援サービスの適切な活用を図るほか、多くの資源を有機的につなぎ支え合う地域包括ケアシステムの確立を目指し、引き続きキャラバンメイトや認知症サポーターなどの人材の養成に努めるとともに、SOSネットワークの活用、各種機関との協定に基づく見守り活動などにより、高齢者が安心して生活できるよう努めます。

また、昨年度、利用範囲をハイヤー、介護タクシー、デマンドバスなどにも拡大した福祉交通回数券について、活用のさらなる利便性を図るため、JR厚岸駅での事前購入を前提にJR乗車券も購入できるよう拡



充するとともに、長年にわたる健康維持の努力を祝福する『元気いきいき高齢者応援事業』を継続し、介護予防の意識の向上を図ります。

特別養護老人ホーム心と園および在宅老人デイサービスセンターについては、引き続き厚岸町社会福祉協議会による指定管理の下、継続的、安定的な管理運営と入居者および利用者の安心に資するとともに、施設運営の透明性の確保とサービスの向上を図るため、2巡目となる福祉サービス第三者評価事業を支援します。

介護老人保健施設『ここみ』については、入所者が急変時に町立厚岸病院からすぐに医療を受けられる入所施設として、安心感があるとの声が寄せられるなど町民に定着した施設

となっています。今後も日常生活を送る力を維持・向上できるように、リハビリと生活介護を充実させ在宅復帰を支援する重要な役割を担います。

障害福祉については、『第4期厚岸町障がい者基本計画』および『第5期厚岸町障がい福祉計画』に基づき各種事業を推進します。本年度の新たな取り組みとしては、訪問入浴サービス事業および日中一時支援事業に取り組み、障害のある人の地域での生活や障害のある人を自宅で常時介護する家族を支援します。

また、心身障害児施設通園交通費助成制度を拡充し、養護学校への通学に対し交通費の助成を行い、障害福祉の面からも子ども・子育て支援を実施します。さらに、新たに2020年度から2024年度を計画期間とする『第5期厚岸町障がい者基本計画』を策定します。

国民健康保険については、高齢化などにより一人当たりの医療費が増大するなど、引き続き厳しい運営が予想されるため、昨年度から無料とした特定健康診査の受診率向上などによる医療費の抑制や、国民健康保険事業費納付金の納付に必要となる国民健康保険税の課税・収納など、北海道や関係機関と連携を密にして、国民健康保険事業の安定的な運営に努めます。

介護保険制度については、消費税